日本総合健診医学会

賛助会員（事業維持会員）　入会申込要領

１．会員種別の定義　（定款第２章 第５条）

賛助会員（事業維持会員）とは、本法人の目的に賛同する団体または法人とする。

２．会費の額

年会費：一口（20,000 円）以上（定款施行細則 2，2-4）

賛助会員（事業維持会員）は、年会費を納入（前納）のこと。

本学会事業年度は自 12 月 1 日至 11 月 30 日とする。（定款第 7 章 第 51 条）

３．申込要領

入会申込書に必要事項を漏れなく記入し、下記いずれかの方法で学会事務局までご送付ください。

○FAX：０３－５４１３－００１６

○mail：info@jmhts.org

○郵送：＜学会事務局＞

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷１丁目３１－１０セシア千駄ヶ谷ビル２階

＜年会費振込先＞

別紙【年会費の振込みについて】をご参照ください。

４．賛助会員（事業維持会員）の特典

① 本法人が主催する学術大会の企業手展示に出展することができる。

② 本法人が発行する刊行物に広告を優先的に掲載することができる。

③ 本法人が発行する刊行物を受領することができる。